

2.北海道の財政状況

行財政改革の取組

- 財政の健全化に向け、平成9年から取組を実施しています。
- 更なる改善に向け、現在は「行財政運営の基本方針（2021～2025）」に則って取り組んでいます。

道財政運営におけるこれまでの取組

これまでの取組

平成9年～

H9年9月 「財政健全化推進方策」

- ✓ 各種施策の見直しを実施。

H11年4月 「財政非常事態宣言」
H11年11月 「財政の中期試算と今後の対処方針」

- ✓ 施設の見直し、人件費の縮減などの諸対策を実施。

H13年9月 「道財政の展望」

- ✓ 1,000億円を超える収支不足に対処するとともに、歳入・歳出全般にわたる構造改革の取組を実施。

H16年8月 「道財政立て直しプラン」

- ✓ 平成17年度から19年度までの「集中対策期間」において、施策の聖域なき見直しと歳入の確保により、1,700億円の財源を捻出するとともに、行財政構造の抜本的改革を実施。

平成18年～

H18年2月 「新たな行財政改革の取組み」

- ✓ 平成19年度に見込まれる1,800億円の収支不足額の解消にむけ、歳出の大幅削減と歳入確保に取り組むとともに、持続可能な行財政構造の確立に向けた抜本的改革を実施。

H20年2月 「新たな行財政改革の取組み（改訂版）」

- ✓ 更なる収支不足額の拡大に対処するため、新たな収支対策に基づく歳出削減等の取組みと行政改革の取組みを加速。

H24年3月 「新たな行財政改革の取組み（改訂版）後半期(H24～26)の取組み」

- ✓ これまでの取組みにより改善が図られてきた実績を踏まえ、更なる行財政改革の取組みを推進。

H26年3月 「当面(H26～27)の行財政改革の取組み」

- ✓ 現行の「後半期の取組み」の取組期間を1年延長し、切れ目ない行財政改革に取り組むため策定。更なる行財政改革の取組みを推進。

直近の取組

平成28年～

H28年3月 「行財政運営方針」

- ✓ これまで取り組んできた行財政改革の成果を持続しながら、人口減少などの道政上の課題に対する取組と財政規律との両立を図る方針を策定。

H30年3月 「行財政運営方針後半期(H30～32)の取組」

- ✓ 引き続き、行財政改革の取組を着実に推進。

R3年3月 「行財政運営の基本方針(2021～2025)」

- ✓ 新型コロナウイルス感染症への対応はもとより、中長期的な道政課題にも着実に取り組むため、機動的で持続可能な組織体制の構築や財政の健全化に向けた取組を推進。

R4年3月 「行財政運営の基本方針(2021～2025) <改訂版>」

- ✓ 社会経済情勢の変化に機動的かつ的確に対応できる持続可能な財政構造の確立に向けて、財政健全化の取組を推進。

「行財政運営の基本方針（2021～2025）」

- これまで徹底した行財政改革に取り組んできた結果、収支不足はピーク時の約7分の1まで縮小するなど、道財政は着実に改善。しかし、令和3年度以降も収支不足が見込まれ、令和3年4月に「行財政運営の基本方針」を策定
- 令和4年3月に令和4年度以降の財政運営の基本方針や収支対策、財政の健全化に向けた目標などを示した改訂版を策定

行財政運営の基本方針（2021～2025）の推進イメージと内容

推進期間：令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）

■ 推進イメージ



■ 具体的な内容

分野	取組の必要性	取組項目
組織運営	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人口減少に伴う労働力不足など、社会情勢の変化に迅速にできる組織体制の構築 ■ 感染症への対応で顕在化した行政のデジタル化への対応 	◎「Smart道庁の取組」の一層の推進 1. 職員の力を最大限に引き出す組織体制の構築 2. 職員の力を最大限に引き出す人材育成の推進 3. 職員の力を最大限に引き出す働く環境づくり 4. 道政への信頼性の確保・向上に向けた取組の推進 5. 行政サービスのデジタル化の推進
資産管理	<ul style="list-style-type: none"> ■ 歳出削減や歳入確保を図るため、庁舎等のストックマネジメントや道有資産の有効活用の推進 	1. 庁舎等のストックマネジメントの取組推進 2. 道有資産の有効活用
財政運営	<ul style="list-style-type: none"> ■ 感染症や大規模自然災害等のリスク、社会経済情勢の変化に機動的かつ的確に対応できる持続可能な財政構造の確立 	1. 収支不足額の縮小 2. 実質公債費比率の改善

■ 財政運営分野における具体的な項目と目標値

区分	項目	目標値
財政健全化に向けた2つの目標	収支不足額の縮小	収支不足額の計画的な解消を図るため、歳出削減や歳入確保などに取り組み、計画期間中は収支不足額の逡減を図る
	実質公債費比率の改善	高い水準で推移する実質公債費率の改善を図るため、新規道債発行の可能な限りの抑制や計画的な減債基金への積戻しなどに取り組み、計画期間中は早期健全化基準である「25%未満」を維持する
財務体質の改善に向けた中長期的な取組	財政調整基金の確保	後年度予算の財源確保のため、年間を通じた経費削減等に伴う財源などを活用した積み立てに努める。将来的には、標準財政規模の3.75%相当額（実質赤字比率の早期健全化基準）を目指す
	短期貸付金の見直し	北海道住宅供給公社に対する短期貸付を段階的な長期貸付への転換及び、段階的な用地取得等に努める

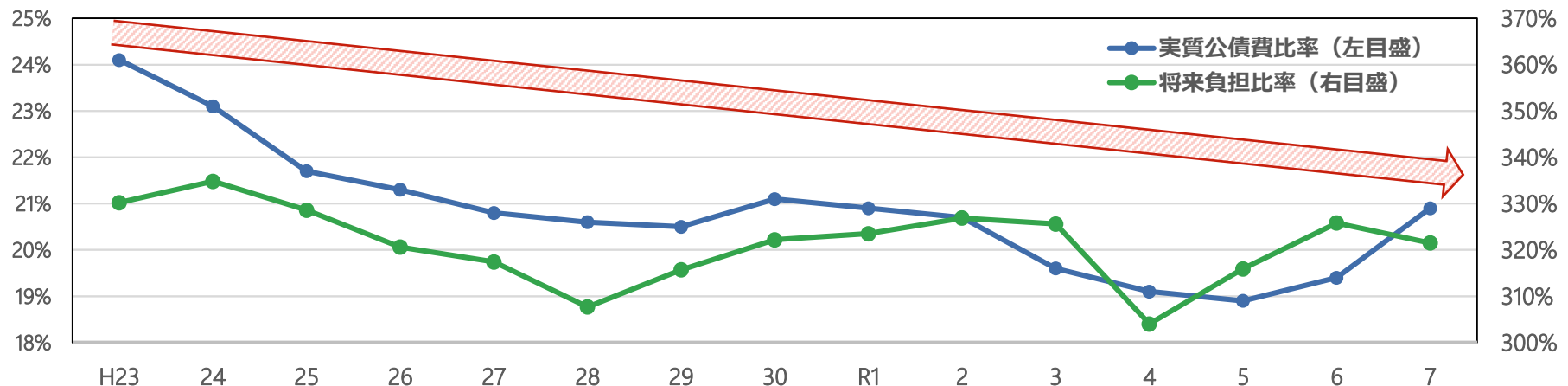
健全化判断比率の推移

- これまで「行財政運営方針」（R3～R7）に基づき、財政健全化に向けた取組を推進。
- 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」で定められた健全化判断比率のうち実質公債費率及び将来負担比率は、改善傾向。

健全化判断比率の推移

区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	(参考) 国が定める 早期健全化基準
① 実質赤字比率	該当なし										3.75%以上
② 連結赤字比率	該当なし										8.75%以上
③ 実質公債費比率	20.6%	20.5%	21.1%	20.9%	20.7%	19.6%	19.1%	18.9%	19.4%	20.9%	25%以上
全国平均	12.7%	11.9%	11.4%	10.9%	10.5%	10.2%	10.1%				
④ 将来負担比率	307.7%	315.7%	322.2%	323.5%	326.9%	325.6%	304.0%	315.9%	325.8%	321.5%	400%以上
全国平均	175.6%	173.4%	173.1%	173.6%	172.9%	171.3%	160.3%				

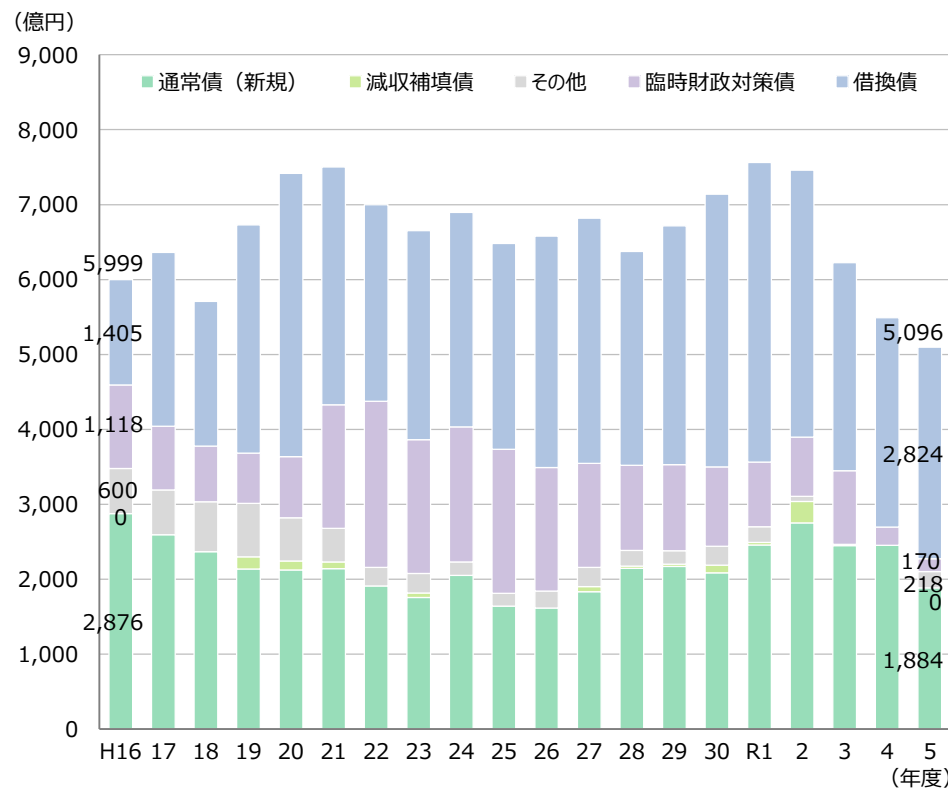
健全化判断比率の推移グラフ



道債発行額／道債残高の推移

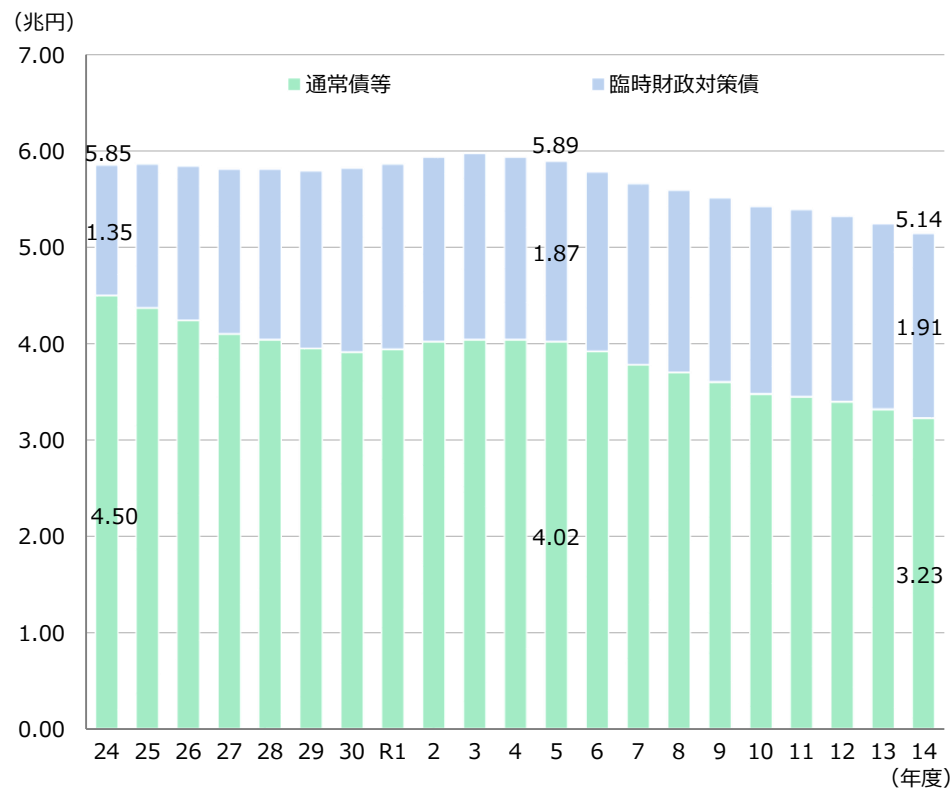
- **発行額**：これまでの投資的経費などの抑制に伴い、借換債と臨時財政対策債（償還費は実質国が負担）を除く通常債等の発行額は減少傾向にあったが、令和元年度、2年度は国の防災・減災、国土強靱化対策に伴い通常債の発行額が増加。
- **残高**：これまでの投資的経費などの抑制に伴い、通常債等の残高は、減少傾向。

道債発行額の推移



※ H16～R4は決算額、R5は当初予定額
 ※ その他は行政改革推進債、退職手当債、調整債

道債残高の推移と見通し



※ H24～R4は決算、R5以降はR5当初予算時点における年度末見込みの数値

令和4年度 普通会計決算の概要

- 地方税等が増加した一方で、地方交付税等の影響により前年度比では歳入・歳出ともに減少。
- 実質収支は前年度から約54億円の減少となる276億円の黒字。

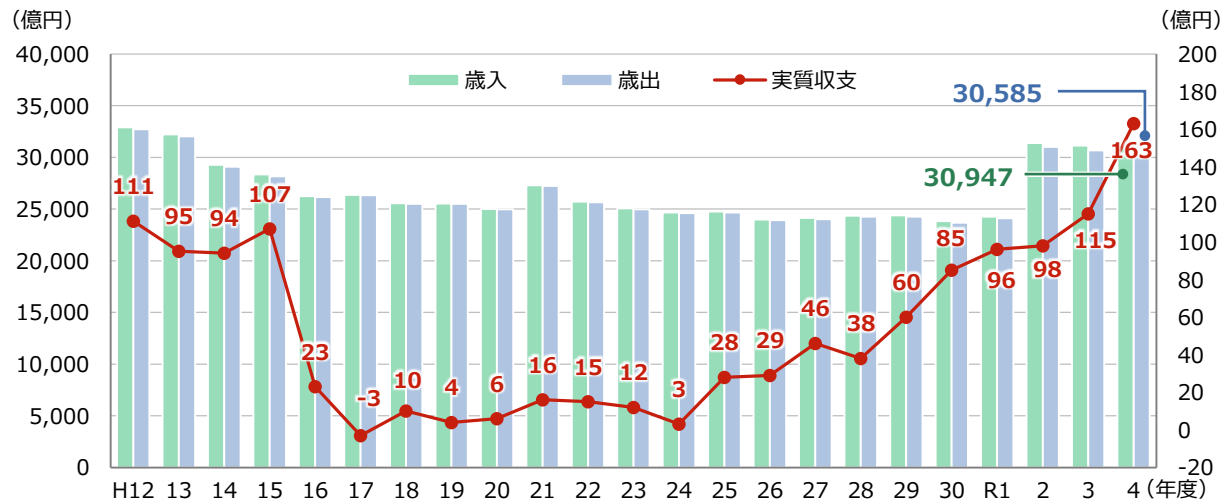
歳入総額	3兆947億円 (前年度 ▲182億円)	地方税や地方譲与税、国庫支出金が増加した一方で、地方交付税や地方債（臨時財政対策債）が減少したことが主な要因。
歳出総額	3兆585億円 (前年度 ▲90億円)	新型コロナウイルス感染症対策経費や価格高騰等緊急経済対策が増加した一方で、減債基金積立金が減少したことが主な要因。
実質収支	276億円 (前年度 ▲54億円)	今後国に返還が必要な「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」の剰余額が113億円含まれており、これを除いた額は163億円で前年度から48億円の増加。

R4年度決算収支状況

区分	R3	R4	増減
道税	7,353	7,579	+226
地方交付税	6,841	6,562	▲279
国庫支出金	7,131	7,553	+422
道債	3,493	2,730	▲763
その他	6,311	6,523	+212
歳入計	31,129	30,947	▲182
人件費	5,507	5,503	▲4
公債費	3,762	3,786	+24
普通建設事業費	4,912	4,772	▲140
その他	16,494	16,524	+30
歳出計	30,675	30,585	▲90
翌年度に繰り越すべき財源	124	86	▲38
実質収支	330	276	▲54

(億円)

普通会計決算規模・実質収支の推移

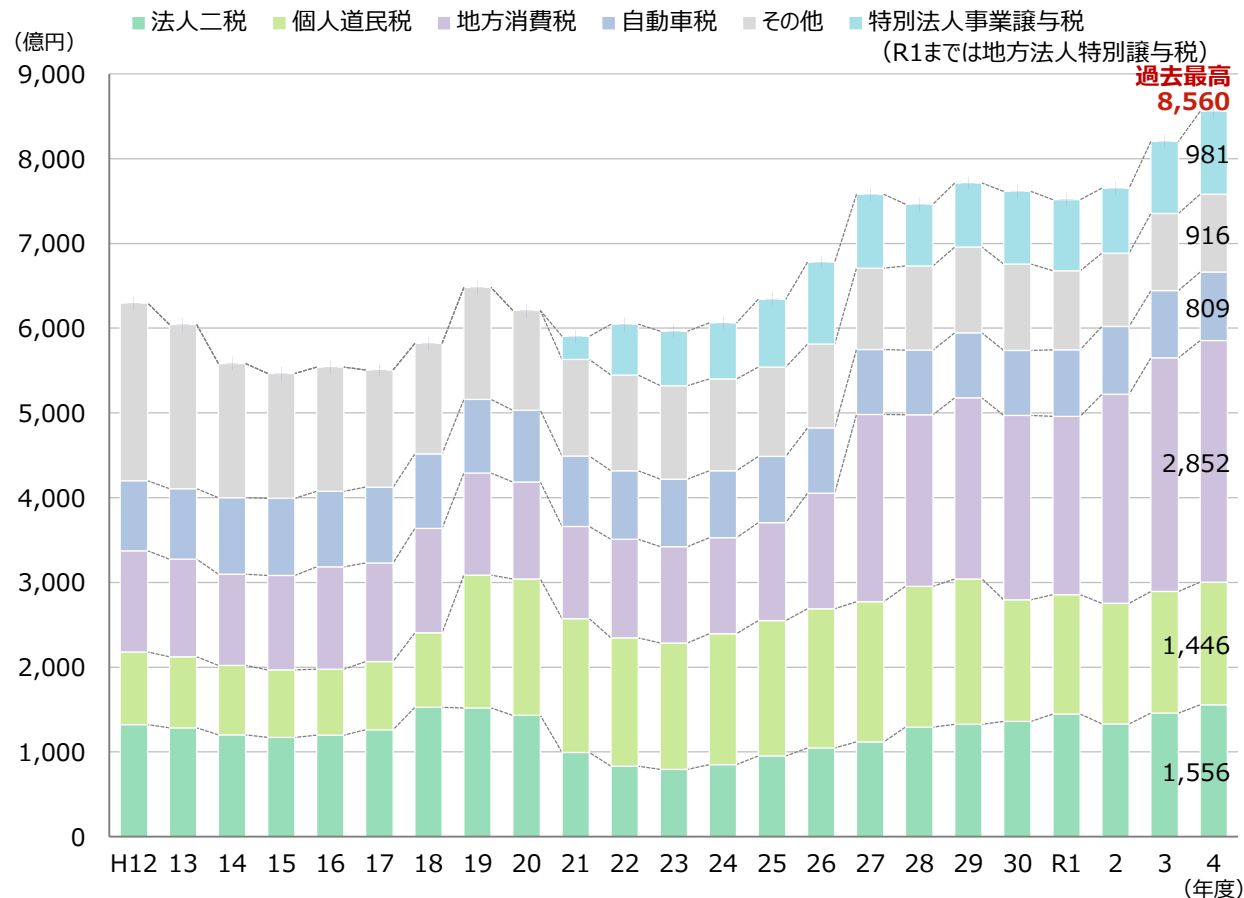


※ R3、R4の実質収支には国に返還を要する「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」等の剰余額を除いている。

※ R3、R4の実質収支には国に返還を要する「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」等の剰余額が含まれている。

税収の推移

- H19は税源移譲の影響などにより6,483億円まで増加。
- その後、景気の落ち込みや制度改正により一旦減少するも、近年は景気回復等で法人二税が増加したことなどにより回復傾向にあり、7,000億円～8,000億円台で推移。

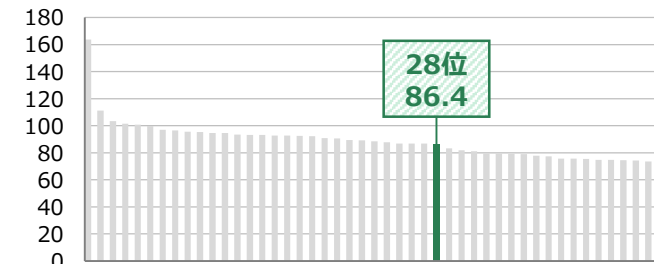


※ 決算額

税収基盤の他団体比較

人口1人あたり地方税額の指数 (R3年度)

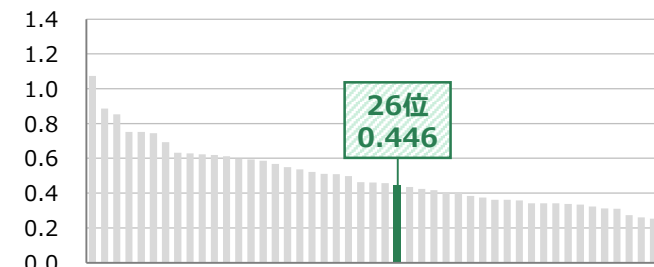
税収基盤の強さは全国でも中位クラス



※ 全国平均：100の場合の数値

財政力指数 (R3年度)

財政力の強さは平均0.50対して中位クラス

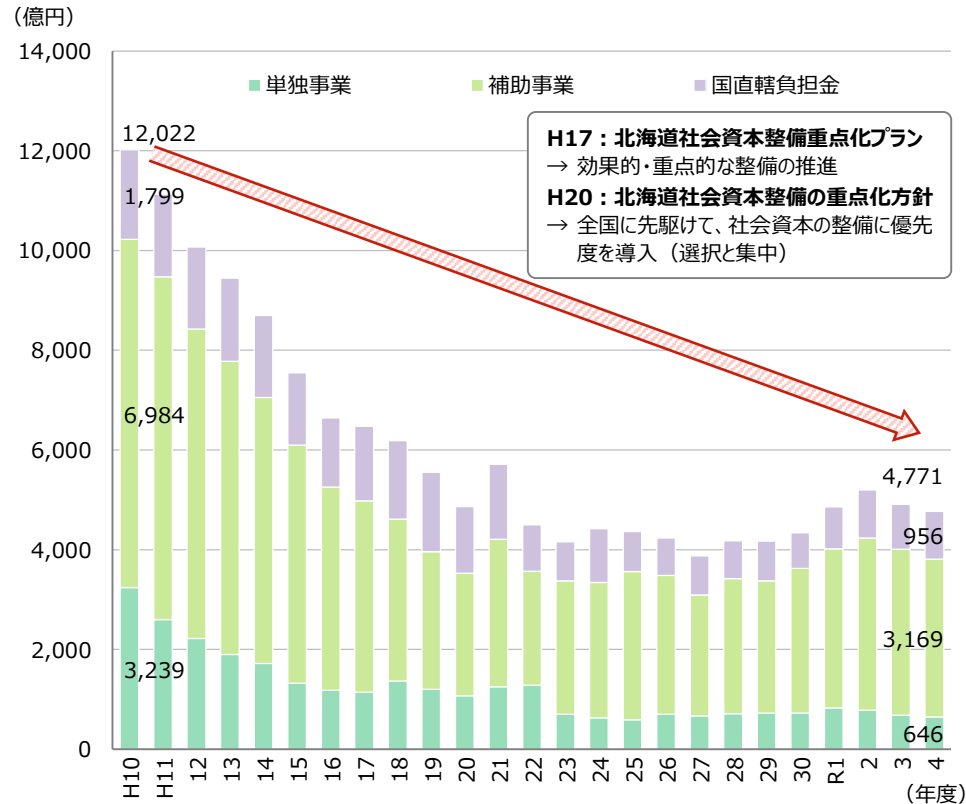


北海道

投資的経費／人件費の推移

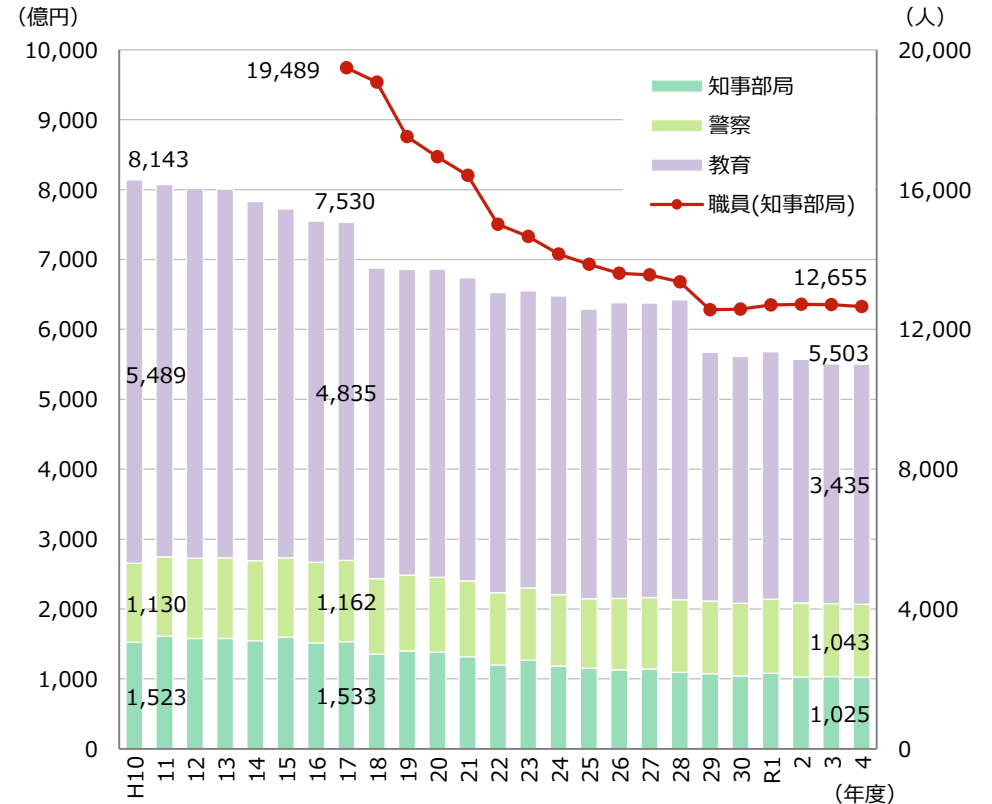
- ピーク時のH10年度以降、投資的経費を段階的に抑制。(R4：H10対比 ▲7,251億円、▲60.3%)
- 『職員数適正化計画』(H17～H27)に基づき、職員数を着実に削減。(R4.4.1：H17対比 ▲6,834人、▲35.1%)

投資的経費の推移



※ 決算額
 ※ H21の大幅な増加は、国の経済対策等の実施によるもの
 ※ R1、R2の増加は、国の防災・減災、国土強靭化対策によるもの

職員数と人件費の推移



※ 決算額
 ※ H29の教育人件費の大幅な減少は、教職員給与負担の政令市への移管によるもの

令和5年度 北海道債発行計画

- 市場公募債は2,800億円の発行を計画。10年債は偶数月に、5年債は奇数月に定例的に発行予定
- 市場環境に応じた機動的な発行を図るため、フレックス枠を活用して、超長期債を200億円発行予定

令和5年度北海道債発行計画

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
市場公募債	10年債	200		200		200		200		200		200		1,200
	5年債		100		100		100		100		100		100	600
	フレックス枠（超長期債）			100							100			200
	共同債	800											800	
公募計														2,800
銀行等引受債		2,011											2,011	
政府系資金		822											822	
合計														5,633

※ 今後の状況変化等により発行計画が変更となる可能性があります

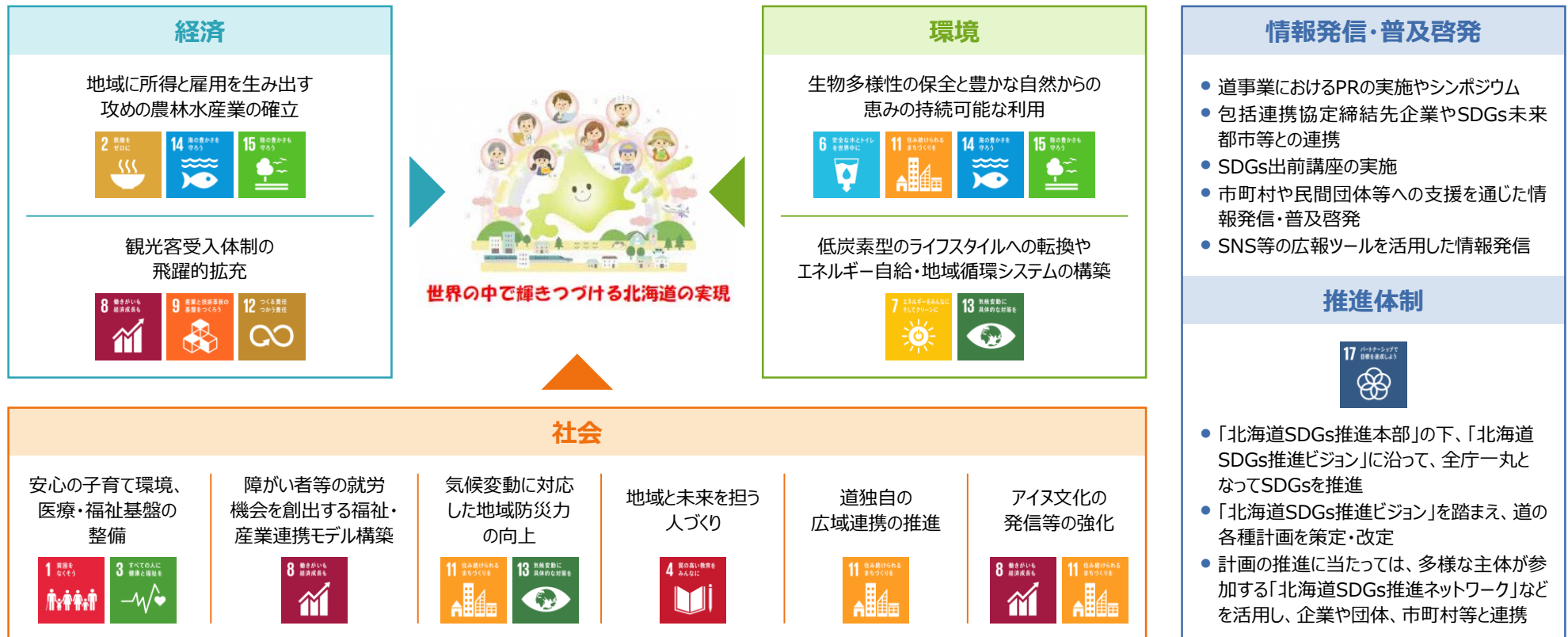
市場公募債（10年債・5年債）の発行について

- プレ・マーケティングにより発行条件を決定（シ団メンバーの引受希望条件の加重平均値等を参照）
- 発行日は原則月末（3、9月は25日）、償還日は原則発行日応当日
- 利払日は3、9月の25日に設定

北海道におけるSDGsの取組

- 持続可能なまちづくりや地域活性化を推進するため、国は優れたSDGsの取組を提案する自治体を「SDGs未来都市」として選定しており、北海道の提案した「北海道価値を生かした広域SDGs事業」が平成30年6月に選定
- 北海道では、提案内容を具体化した「北海道SDGs未来都市計画」を平成30年8月に策定し、道内自治体や関係団体など多様な主体との連携による情報発信や普及啓発等により、SDGs推進に向けて様々な取組を展開

北海道のSDGs推進に資する取組



グリーン共同債について

- 国内機関投資家の中でESG投資へのニーズが高まっている状況において、国はグリーン共同債を創設し、本道もこれに参加。

グリーン共同債の概要について

発行概要	内容
① 発行時期	年度後半の発行を予定 (初回発行は令和5年11月を予定)
② 償還年限	10年債を予定
③ 引受方式	主幹事方式を予定
④ 発行額	総額1,000億円程度を予定
⑤ 参加団体	北海道 、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、埼玉県、千葉県、新潟県、富山県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、島根県、岡山県、広島県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、鹿児島県、札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、川崎市、新潟市、静岡市、浜松市、京都市、堺市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市 (R5.10.6時点)

北海道債の活用状況について

- 道内のあらゆる人々が将来の安全・安心を実感できる社会を形成するのみならず、環境・エネルギー先進地「北海道」の実現に向け、SDGs達成に向けた環境・社会的に有用な事業へと北海道債を充当


北海道債の活用状況について

環境


生物多様性の保全と豊かな自然からの恵みの持続可能な利用



豊かな森づくり推進事業費補助金 <下川町ほか>

総事業費	682百万円（うち道債 681百万円）	
事業概要	森林所有者が森林経営計画に基づき、実施する植林への支援。	
事業効果	森林の多面的機能が発揮される持続可能な森林づくりにより、循環型社会の形成や環境に配慮した地域づくりを促進する。	

大雪山国立公園上ホロカメットク山避難小屋再整備工事 <新得町>


総事業費	233百万円（うち道債117百万円）	
事業概要	老朽化した自然公園内の道有施設更新のため、避難小屋を再整備	
事業効果	北海道が世界に誇る、豊かで優れた自然を保全し、次代へ継承するため、自然環境の保全や自然公園の適正利用等を推進する。	

社会

気候変動に対応した地域防災力の向上




望月寒川改修工事 <札幌市>

総事業費	24,780 百万円（うち道債7,434百万円）	
事業概要	大雨などによる洪水被害を軽減化するため、河道の掘削による河積の拡大や放水路トンネルを整備。	
事業効果	気候変動により、近年、激甚化・頻発化する自然災害を防止・軽減することにより、安心して住み続けられるまちづくりを推進する。	

地域と未来を担う人づくり



北海道立水産高等学校実習船建造工事（北鳳丸）

総事業費	2,120百万円（うち道債 1,396百万円）	
事業概要	旧船の耐用年数20年経過に伴い安全な実習体制を確保するため、代船を建造。	
事業効果	すべての子どもが教育を受けられる教育環境を確保し、地域と未来を担う人づくりを推進する。	

お問い合わせ先

北海道総務部財政局財政課 資金係



TEL : 011-204-5300

FAX : 011-232-8657

北海道債に関連するHP

北海道

北海道トップ

カテゴリから探す

組織から探す

防災情報

Google 検索

検索

重要なお知らせ

2022年4月26日 知床沖における観光船の捜索救助事案について▶

2022年4月18日 【新型コロナ】春の感染拡大に向けた道民の皆様へのお願い▶

新型コロナウイルス感染症に関する情報
(Information regarding COVID-19)

詳細はこちらをクリック▶

再生 停止

ウクライナ避難民
支援情報

ワンストップサポート窓口
支援募金受付中

北海道職員募集
#Do for Do

ようこそ
知事室へ
Governor's Office

ご案内

お問合せ・相談窓口

パブリックコメント・
インターネットアンケート

北海道の概要

北海道庁の業務

条例・規則・公報

- 道債
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zsi/zaisei/dosai/top.htm>
※ 北海道のトップページからも開けます。
ページ上部：組織から探す>総務部>財政局財政課>地方債（北海道債のご案内）>北海道債・IR情報
- 北海道
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/>
- 財政課
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zsi/index.htm>

- 本資料は、投資家向けに情報提供するものであり、投資に関する売買等の取引を提案、勧誘、助言するものではありません。
- 本資料に掲載している情報は、修正される場合があります。